

回覧平成27年12月15日（三股町）代表☎52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|---|
| ①募集 | 1 | ◆委託職員・臨時職員（パート職員）登録者を募集します
◆みまたん キラキラ美活ツアー「女性のための自分磨き ～内面から美しくなろう～」 |
| | 2 | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします |
| | 3 | ◆第15回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します |
| ②催し | 3 | ◆「第102回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します |
| | 4 | ◆住民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します
◆「ワールドフェスタ in みやこのじょう2016」を開催します |
| ③講座・教室 | 5 | ◆「応急手当普及員講習会」の受講者を募集します
◆「厚生労働省高齢者活躍人材育成事業技能講習」の受講者を募集します |
| | 6 | ◆マイナンバー詐欺にご注意ください！
◆償却資産申告書（固定資産税）を送付します
◆家屋を取り壊した人・取り壊す予定の人はご連絡ください |
| ④お知らせ | 7 | ◆12月は「町税等納付推進強化月間」です |
| | 8 | ◆冬季の節電にご協力をお願いします |
| | 9 | ◆上米公園パークゴルフ場の年末年始の営業日をお知らせします
◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆道路工事に伴う通行規制について（お願い） |
| | 10 | ◆女性活躍推進法が成立しました
◆労働相談をご利用ください |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|----------------|----------|--|
| ⑥保健と福祉
（一般） | 1 1 | ◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します
◆発達障害家族教室を開催します |
| | ⑧農林畜産業関連 | 1 2 |
| ⑨相談 | | 1 3 |
| | 1 4 | ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
◆「行政相談」を実施します
◆「法律相談」（無料）を実施します |
| ⑩その他 | 1 5 | ◆年末年始は温泉スタンド用プリペイドカードが販売休止となります
◆広報みまたん1月号は、回覧板1月15日号とともにお届けします |

① 募 集

◆ 委託職員・臨時職員(パート職員)登録者を募集します

平成28年4月から平成29年3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録を希望する人は、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、町総務課に提出してください。新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお、提出した履歴書は原則として返却はしません。

1. 提出期限 **平成28年2月10日(水)**
2. 提出場所 町総務課 職員係(2階 ⑧番窓口)
3. 登録者募集内容

■一般事務補助

募 集 条 件	18歳以上で、パソコン操作(エクセル・ワード)ができる人(ただし、学生は不可)	
① 委 託 職 員	雇用期間など	1年間雇用契約(社会保険・雇用保険あり)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
② 臨 時 職 員 (パート職員)	雇用期間など	おおむね6ヵ月以内(社会保険なし)
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(5時間)

■資格・免許所持者

保育士、保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、図書館司書、調理師、栄養士、土木施工管理技師、土木作業員(大型特殊免許取得者、車両系建設機械運転技能講習修了証、フォークリフト運転技能講習修了証など)、消費生活専門相談員、教員免許取得者など

※お問い合わせは、総務課 職員係(2階 ⑧番窓口)
☎52-1113(直通)をお願いします。



参加者募集!
【女性15人限定】

◆ みまたん キラキラ美活ツアー
「女性のための自分磨き ～内面から美しくなろう～」

町観光協会主催の「よかもんツアー」冬の特別企画として、女性限定ツアーを開催します。心も体もきれいになれる、充実のプログラムです。がんばっている自分へのご褒美にいかがですか?

家族やママ友と一緒に。また、1人での参加も大歓迎です。

日 程	平成28年1月20日(水)
時 間	午前10時集合～午後3時
集合場所	町物産館よかもんや(各会場へはバスで移動) ※託児所はありませんのでご了承ください。
参加費	2,500円
内 容	①自分だけのオリジナルアロマ・ハンドクリーム作り (会場:bio works/講師:ライフスタイルコンシェルジュ 山元幸代) ②体に優しい♪ランチタイム(会場:cafe MIYABI) ③ハーブティを味わおう(会場:cafe MIYABI/講師:山元幸代) ④ハンドマッサージ講座 ～ハンドクリームを使ってみよう～ (会場:商工会館コミュニティ室 講師:アロマサロン「ラベンダー」 中村恵子、久木野江里歌)

<申込方法>

- ・電話もしくはメールで受け付けます。
- ・メールの場合は、件名を「みまたんキラキラ美活ツアー 申し込み」とし、文面に氏名、年齢、住所、携帯電話番号を明記してお送りください。
- ・申込締切・・・**平成28年1月13日(水)午後5時**

- 電話、メールともに先着順で受け付けます(定員に達し次第締め切り)。
- 年末年始は電話での受け付けができません。メールでお申し込みください。

※お問い合わせ・お申し込みは、
町観光協会事務局(3階 ⑫番窓口 町産業振興課内)
☎52-9084(直通)をお願いします。
メールアドレス syouko-k@town.mimata.miyazaki.jp



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
台襟付きシャツ全体の縫製	三股町、都城市とその周辺	3,000円/着～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
プラスチック製品の後処理	三股町、都城市	作業内容による
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり縫い、ボタン付け、肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
学生服まとめ (まつり縫い、スナップ付け、しつけ縫いなど)	三股町、都城市とその近辺	30～150円/着
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5円～
部品組み立て、部品外観 (傷汚れ) 検査	三股町、都城市	0.3円～ 1.8円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A: 三股町、都城市とその近辺 B: 三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

12月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・FAX：25-0300）をお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆ 第15回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します

■開催期日	平成28年5月8日(日)
■場 所	県総合運動公園ほか
■募集締切	平成28年1月19日(火)

【大会参加資格】

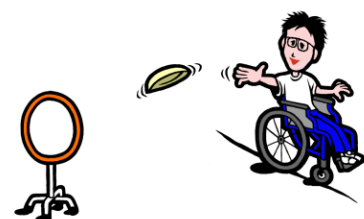
平成28年4月1日現在、13歳以上であって、県内に居住し、次の要件を満たす人。

- ①身体の一部：身体障害者手帳の交付を受けた人。
- ②知的の一部：療育手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人。
- ③精神の一部：精神保健福祉手帳の交付を受けた人。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある人。

■開催競技

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	×
水泳	○	○	×
卓球	○	○	×
アーチェリー	○	×	×
フライングディスク	○	○	×
ボウリング	×	○	×
バレーボール(団体)	×	×	○
ミニバレーボール(団体)	×	×	○
グラウンド・ゴルフ(団体)	×	×	○

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9061(直通)をお願いします。



② 催し

◆「第102回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	12月27日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止) 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場(JR三股駅東隣)、 店内奥(コミュニティ室)

今年最後の朝市は、毎年恒例の餅つきを行います。毎回、人気の焼きそばやしし汁、朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。

さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか?たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●年末のお楽しみ! 12月恒例の餅つきイベント!

昔ながらの杵と臼で餅つきを実演し、つきたての餅を振る舞います。
午前8時～(無くなり次第、終了です)

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。
抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや
☎52-3131 をお願いします。



◆ 住民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します

この講座は、都城北諸県圏域の地域振興を図るため、三股町・都城市・南九州大学の三者が協働の取り組みとして行う住民講座です。

町と都城市では、経済的・歴史的にもつながりの深い曾於市や志布志市とも県境を越えた広域での取り組みを実施しています。

当講座は三股町・都城市・曾於市・志布志市にお住まいの人を対象として開講します。

開講日	時間	内容・講師
平成28年 2月27日(土)	【午前の部】 午前9時30分 ～正午	「トロピカルフルーツの紹介と果樹の繁殖」 南九州大学 環境園芸学部 前田 隆昭 専任講師
	【午後の部】 午後1時～3時	「春野菜のコンテナ栽培の楽しみ方」 南九州大学 環境園芸学部 川信 修治 教授

- 会場 南九州大学 都城キャンパス
- 対象者 三股町、都城市、曾於市、志布志市にお住まいの人
※原則として、午前、午後の両方を受講できる人
- 定員 30人（応募多数の場合、抽選）
- 費用 500円
※昼食は各自でご準備ください。
※実習用具などは大学側で準備しますので、気軽にご参加ください。
- 申し込み はがきに「エバーグリーンセミナー申し込み」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記し、2月5日（金）（必着）までに送付してください。

※お申し込み・お問い合わせは、

〒885-8555

都城市総合政策課内 都城・三股広域行政推進協議会事務局

☎23-2115 にお願ひします。



◆「ワールドフェスタ inみやこのじょう 2016」を開催します

内 容	さまざまな国の文化・芸能紹介と発表。各国際交流・協力団体の活動の紹介、パネル展示などを行います。世界の国々の人との交流をお楽しみください。入場は無料です。
日 時	平成28年1月23日(土) 正午～午後5時 午後2時～3時はステージ発表(予定)
場 所	ウェルネス交流プラザ
そ の 他	古切手（無傷のもの）、書き損じハガキがありましたら会場にお持ちください。世界の恵まれない子どもたちの援助に役立ちます。

※お問い合わせは、

都城国際交流協会（都城市生活文化課内）

☎ 23-2295

FAX 23-3223

メールアドレス mia@city.miyakionjo.miyazaki.jp

にお願ひします。



③ 講座・教室

◆「応急手当普及員講習会」の受講者を募集します

応急手当講習などの指導者を養成する講習会を次のとおり行います。

日 時	平成28年2月20日(土)、2月27日(土)、3月2日(水) ※全3日間を受講できること 午前8時30分～午後5時15分まで
場 所	都城市消防局 (都城市菖蒲原町)
対 象	18歳以上で町内に居住または勤務している人
費 用	3,400円+税 (テキスト代)
定 員	5人程度 ※定員になり次第締め切ります
申し込み	平成28年1月6日(水)～1月22日(金)

※お問い合わせは、都城市消防局 警防救急課
☎22-8883 にお願ひします。



◆「厚生労働省高齢者活躍人材育成事業技能講習」の受講者を募集します

講習名	清掃スタッフチャレンジ講習
内 容	清掃の基本作業を中心に機械器具(ポリッシャーなど)の取り扱い、洗剤の使い方などを学びます。実技の時間を多く取り、企業・施設で働けるような技術を習得し、清掃現場での就業を目指します。
対 象 者	① 現在シルバー人材センター会員でシルバー派遣就業を希望する人 ② おおむね60歳以上で今後シルバー人材センターに入会し、シルバー派遣就業を希望する人
講習期間	平成28年1月27日(水)～28日(木)【2日間】 1日に4～5時間程度
受講料	無料
締 切 日	1月19日(火) 必着
募集人員	15人
実施場所	町中央公民館 (三股町五本松8番地1)

■申込方法

ハローワーク都城、三股町シルバー人材センターに置いてある所定の申込書を宮崎県シルバー人材センター連合会まで郵送またはFAXでお申し込みください。締め切り後、受講者選考を行います。

※お問い合わせは、

- 公益社団法人 三股町シルバー人材センター
三股町大字樺山 3890 番地 5
☎ 52-7150
FAX 52-8715



- 公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎ 0985-31-3775
FAX 0985-31-3776 にお願ひします。



④ お知らせ

◆ マイナンバー詐欺にご注意ください！



マイナンバー制度の導入に便乗した詐欺が発生しています。
以下のような事例に注意してください。

【事例1】

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。(60歳代 女性)

【事例2】

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」などと言われ不審に思った。(70歳代 男性)

- ◆ マイナンバーの通知や利用手続きで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。
- ◆ マイナンバー関係でお金を請求することはありません。金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- ◆ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
- ◆ 少しでも不安を感じたら、すぐに役場までご相談ください。

本町でのマイナンバー（個人番号）の「通知カード」配達はほぼ終わりましたが、届いてない人は役場町民保健課までお問い合わせください。また「個人番号カード」を作りたいという人は、遠慮なくお尋ねください。

※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係（1階 ③番窓口）

☎ 52-9630（直通）をお願いします。

※「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、【マイナンバー総合フリーダイヤル】
☎ 0120-95-0178（無料）で受け付けています。

◆ 償却資産申告書（固定資産税）を送付します



地方税法の規定に該当する償却資産の所有者に対して、12月末までに申告に必要な書類を送付します。

必要事項を記入し、平成28年2月1日（月）までに税務財政課 資産税係（町役場1階 ⑤番窓口）に提出してください。

【償却資産とは】会社・個人で工場や商店などを経営している場合、その事業のために使っている機械・器具・備品などを指します。

※償却資産申告書にはマイナンバー（個人番号・法人番号）を記載してください

平成28年1月の社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、固定資産税償却資産申告書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載欄が新たに設けられました。

個人の場合は12桁の個人番号を、法人は13桁の法人番号を、所定の記載欄に右詰めで記載してください。

また、個人番号を記載した償却資産申告書を提出していただくときには、**本人確認をさせていただきますので、運転免許証、個人番号カードまたは通知カードをお持ちください。**

なお、代理申告をされる場合は委任状などをお持ちください。

法人番号を記載した申告書を提出していただく場合、本人確認は不要です。

◆ 家屋を取り壊した人・取り壊す予定の人はご連絡ください

家屋を取り壊した人、または年内に壊す予定の人はご連絡ください。

専用住宅を壊すと、土地の住宅用地の特例が無くなるため、税額が以前より増える場合があります。

取り壊す前にご確認ください。

※お問い合わせは、

税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）

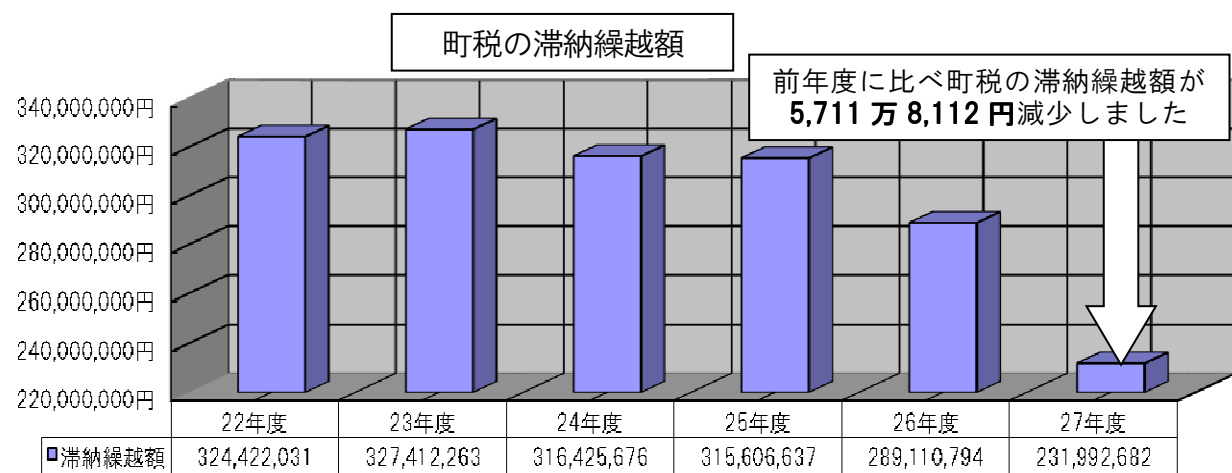
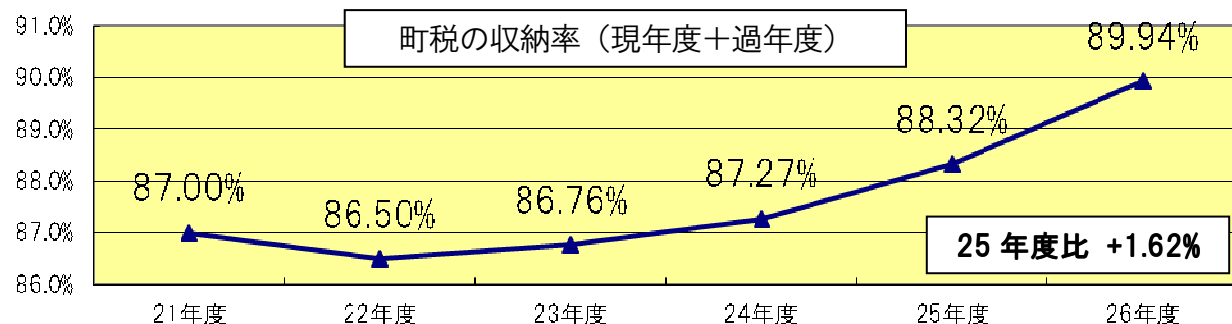
☎ 52-9636（直通）をお願いします。



◆ 12月は「町税等納付推進強化月間」です

町税の収納状況・差し押さえ状況などについてお知らせします。

①町税の収納状況（たばこ税、交付納付金は除きます）

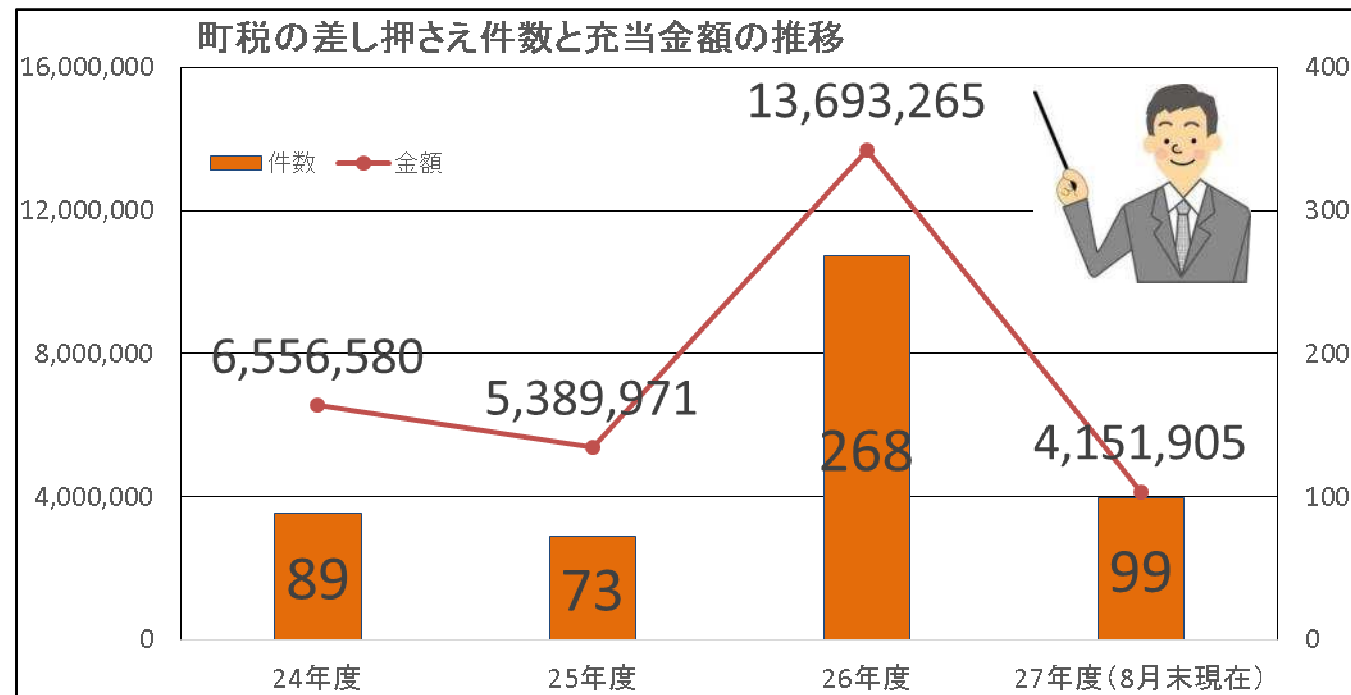


グラフ①では町税の収納率が改善し、②では滞納繰越額（年度を越えて滞納となっている額）が5,711万8,112円減少したことが分かります。

②町税の差し押さえ件数と充当金額の内訳

	26年度		27年度（8月末現在）	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
預金	222	9,221,557	79	2,836,525
給与	7	1,721,036	9	534,200
車	2	518,000	1	0
自宅搜索	15	681,643	3	0
不動産	5	0	3	547,235
保険	11	1,326,093	3	203,945
その他	6	224,936	1	30,000
計	268	13,693,265	99	4,151,905

③町税の差し押さえ件数と充当金額の推移



滞納額を一括納付したことで、差し押さえを解除したケースもあります。表②やグラフ③とは別に、26年度は716万9,004円、27年度（8月末現在）は520万8,500円の納付がそれぞれありました。

④町税の休日・夜間の相談窓口（随時）のご案内

町税については、仕事などで昼間に役場へ来ることができない人を対象に、随時「休日・夜間相談窓口」を行っています。
相談を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。

■ 12月は「町税等納付推進強化月間」です

役場からの「通知」「電話」「訪問」などで『催告（納付を請求すること）』を確認したら、担当課・係へ連絡してください。そのままにされると「納付意思なし」と見なされ、差し押さえなどの処分につながる可能性があります。

町県民税・固定資産税・軽自動車税・保育料・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・町営住宅使用料・上下水道料金・奨学金償還金

※お問い合わせは、
税務財政課 特別収納対策係（1階 ⑤番窓口）
☎52-9634（直通）をお願いします。



◆ 冬季の節電にご協力をお願いします

冬は夏と同様に電力の消費が多くなる季節です。そこで町民の皆さんにも無理のない範囲で節電の協力をお願いします。

1. 節電の協力をお願いする期間・時間帯など

◎ 期 間：平成28年3月31日までの平日
(12月29日～31日、1月2日を除く)

◎ 時間帯：午前8時～午後9時まで



2. 基本となる節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
エアコン	重ね着などをして室温20度を心掛けましょう。 窓には厚手のカーテンを掛けましょう。
照明	不要な照明をできるだけ消しましょう。
テレビ	画面の輝度を下げましょう。 必要な時以外は消しましょう。
冷蔵庫	設定を「弱」に変えましょう。 扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。 食品を詰め込まないようにしましょう。
炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。 保温機能は使わずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。
温水洗浄便座	便座保温・温水の設定温度を下げましょう。 使わない時はふたを閉めましょう。
待機電力	リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。 使わない機器はプラグを抜きましょう。

3. さらに効果を高める節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
ライフスタイル	夕方は電気の使用が集中する時間帯です。電気製品の使用が重ならないよう家事のスケジュールを立てましょう。 温度計をつけて室温の管理(20℃)をしましょう。
暖房機器	エアコン・電気ストーブやヒーターを上手に使い分けましょう。 (例) 広い部屋で何人かで暖まる場合は、電気ストーブよりエアコンが効率的です。 広い部屋で1人足元を暖める場合はエアコンより電気ストーブが効率的です。 電気カーペットは人のいる部分だけを温めるようにし、設定温度を「中」または「弱」にするよう心掛けましょう。 エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。 扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。 こたつは上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗濯機	容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。
パソコン	省電力設定を活用しましょう。
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換しましょう。 夕方のピーク時にはモップやほうきを使いましょう。

4. 節電時の注意

ガスストーブや石油ストーブなどを使用する時には時々窓を開けるなど必ず換気をしてください。
また、洗濯物や布団などはストーブの近くに置かないようにしてください。

※お問い合わせは、経済産業省

☎03-3501-1511 [代表] までお願いします。

◆ 上米公園パークゴルフ場の年末年始の営業日をお知らせします

営業日	●年末＝12月30日(水)まで ●年始＝平成28年1月2日(土)から
利用時間	午前8時30分～午後5時
定休日	毎週月曜日
利用料金(クラブ・ボール込み)	●1ラウンド(18ホール) 大人(高校生以上)300円、中学生以下200円 ●終日(1日プレー) 大人(高校生以上)500円、中学生以下300円

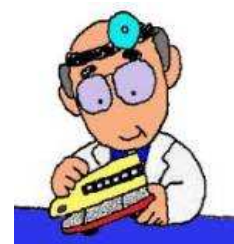
※お問い合わせは、
上米公園パークゴルフ場
〒889-1901 三股町大字樺山 2954-5
☎51-2570 にお願ひします。



◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	平成28年1月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。 ・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。

※お問い合わせは、
・代表：横山健一 (☎：51-0241)
増田親忠 (携帯：090-1926-8783)
にお願ひします。

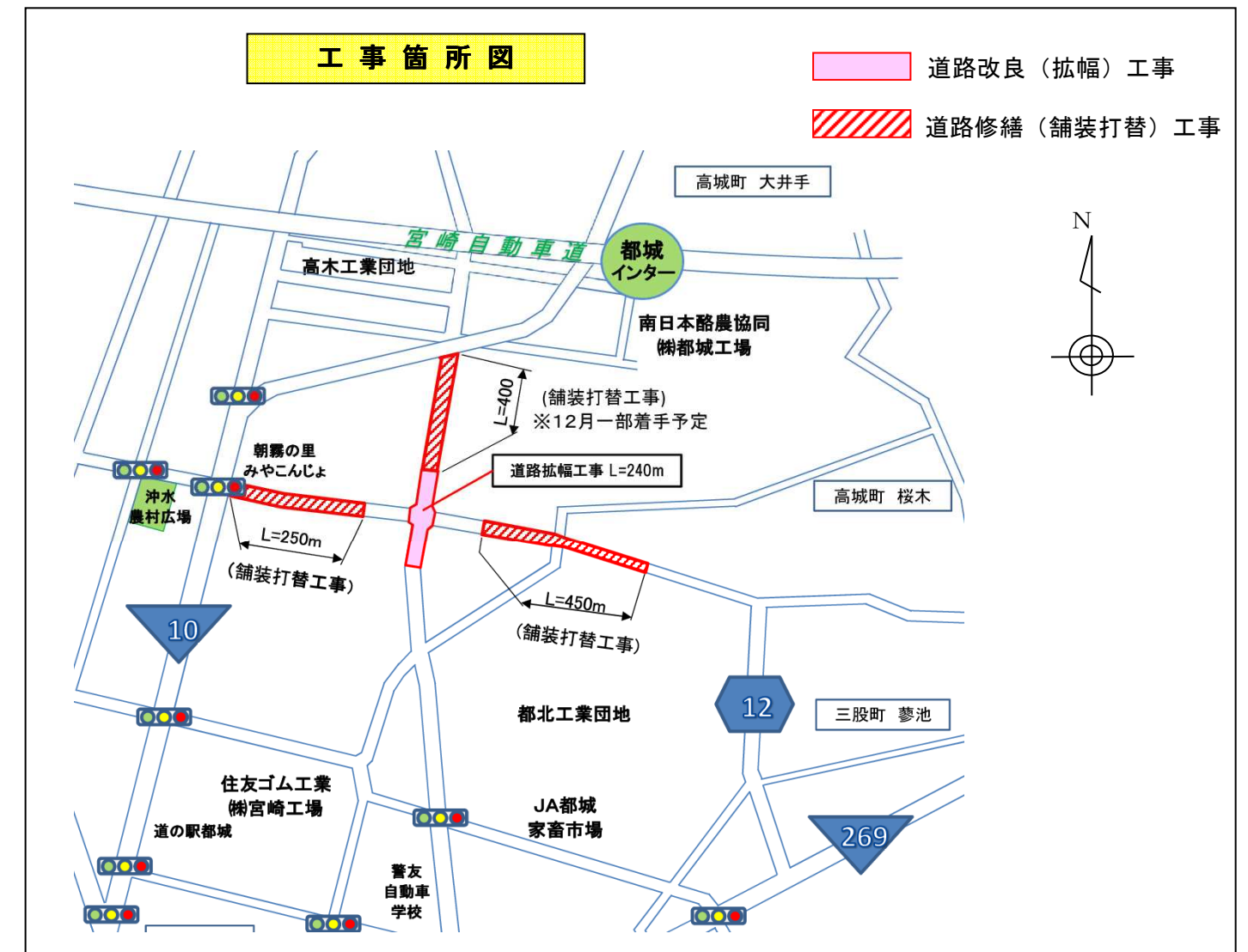


◆ 道路工事に伴う通行規制について (お願ひ)

都城市高木町(下図参照)で、道路改良(拡幅)工事および道路修繕工事を実施します。そのため長期にわたる「全面通行止め」などの通行規制を行います。皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、迂回通行のご協力をお願ひします。

【全面通行止め規制期間】
平成28年1月6日(水)～平成28年3月中旬(予定)

(※)舗装打替工事(L=400m 区間)は、12月中旬から片側交互通行で一部工事に着手する予定です。



※現場の通行規制、迂回路案内に従って走行してください。

【通行規制や工事に関する問い合わせ先】
■神之山・高木線 道路工事安全協議会 ■都城市役所 土木部 道路公園課
代表：真栄産業株式会社 ☎38-3300 ☎23-2775

◆ 女性活躍推進法が成立しました

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

これにより、平成28年4月1日から、従業員が301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務付けられることとなります。従業員が300人以下の中小企業は努力義務です。

【女性活躍加速化助成金（両立支援等助成金）】～女性活躍推進法の施行に先駆けて取り組む事業主の皆さん。助成金をご活用ください！～

女性活躍推進法に添って、一般事業主行動計画の策定などを行った上で、行動計画に盛り込んだ取組内容を実施し、数値目標を達成した事業主に助成金を支給します。

【助成金の種類と支給金額】

●加速化Aコース

支給額：30万円（1事業主1回限り）

対象事業主：中小企業事業主（雇用する労働者が300人以下の事業主）

●加速化Nコース

支給額：30万円（1事業主1回限り）

対象事業主：全ての事業主

※お問い合わせは、

宮崎労働局雇用均等室

☎0985-38-8827 にお願ひします。

詳しくは

両立支援助成金

検索



◆ 労働相談をご利用ください

宮崎県社会保険労務士会では、宮崎労働局の委託を受けて、賃金制度・労働条件制度などをはじめ労働トラブル防止・解決や各種雇用関係助成金などの相談を受けています。費用は無料です。秘密厳守で対応します。

小さなことでも気軽に相談してください。

相談内容

賃金制度、労働時間制度、就業規則、労働安全衛生管理、経営課題と労務管理、その他の労働諸問題、業務改善助成金、各種助成金

■都城地区 出張相談（対面相談・電話相談）

開設日時	平成28年1月20日（水）、2月17日（水）、 3月16日（水） 午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時は除く）
場所	楠元労務管理事務所内 都城市大王町 41-11-2 ※電話相談は☎25-1107をお願いします。

■訪問相談

事業所へ直接「専門家」を派遣し、相談に対応します。（相談日時は、要相談）
宮崎県最低賃金総合相談支援センターに予約が必要です。

※訪問相談の予約・事業に関するお問い合わせは、

宮崎県最低賃金総合相談支援センター（宮崎県社会保険労務士会内）

☎0985-60-3876 にお願ひします。

詳しくは、宮崎県社会保険労務士会のホームページを見てください。

宮崎県社会保険労務士会

検索



⑥ 保健と福祉（一般）

◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は心の病気です。ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題が生じているにも関わらず、やめることができない状態です。この時、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み苦しむ、借金の返済に追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩みや苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

下記の日程で開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※この「つどい」で他の家族から聴いた内容は、秘密厳守をお願いします。

<日程>

平成28年 1月7日(木)、2月4日(木)、3月3日(木)

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ「ギヤマノン」でもミーティングが行われております。詳しくはお問い合わせください。



※お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階

☎ : 0985-27-5663

FAX : 0985-27-5276 お願いします。

◆発達障害家族教室を開催します

発達障害に関する世間の理解や関心が広がるとともに、発達障害を抱えた当事者はもちろんのこと、その家族や支援者へのサポートも大きな問題となっています。

「発達障害家族教室」では「発達障害」に対する正確な知識を得て、家族としての適切な対処方法を学び家族同士が支え合う場を提供します。また、将来の進路などで悩んでいる家族への手助けとなることを目標としています。ぜひご参加ください。

【日時】	平成28年2月12日(金)、3月11日(金) ※計2回
【時間】	午後2時～4時
【場所】	都城保健所 多目的室
【対象】	主に義務教育終了後の発達障害児(者)の家族とその支援者
【費用】	無料
【定員】	40人程度

日程	テーマ	講師
平成28年 2月12日(金)	発達障害と生活支援・就労支援	発達障害者支援センター 障害者雇用支援センター
平成28年 3月11日(金)	発達障害の理解 家族の関わり	精神科医師 成人発達しょうがい当事者会

- ※ テーマおよび講師は変更になる場合があります。
- ※ 教室は予約制です。匿名での参加も可能です。
- ※ 1回だけの参加でも構いません。
- ※ 発達障害当事者の参加はご遠慮ください。



※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県精神保健福祉センター

〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2 県総合保健センター4階

☎ 0985-27-5663

FAX 0985-27-5276 お願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。

皆様のご協力をお願いします。

1. 期 日 平成28年1月17日(日)
2. 時 間 午後1時～4時

- 実施する場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。
- 雨天などで延期する場合、当日午前中に広報塔でお知らせします。
- 順延日 ⇒ 1月24日(日) 同時刻**

3. 実施地域 町内全域の水田・畑のあぜなど

4. 巡回指導 各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町産業振興課職員



※担当する地区内で畦畔地以外への延焼や作物などへの被害が出ないように啓発や見回りを行います。

5. 防火対策 町消防団が飛び火警戒に当たります。

6. 注意事項

- ①火入れ時間を必ず守ってください
- ②一人での作業はしないでください
- ③風の強い場所では焼かないでください
- ④建物や山の近くでは焼かないでください
- ⑤延焼を防ぐための備えを行ってから、火を付けてください
- ⑥場所を移動する時は、完全な消火の確認をしてください
- ⑦危険箇所への火入れは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長に連絡してください
- ⑧JR線路の敷地内はあぜ焼きできません
(ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です)

※お問い合わせは、町農業振興対策協議会
【事務局】町産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)
☎52-9086(直通)をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類(ビニールなど)の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

◆ 1月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者(農業者)の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆1月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

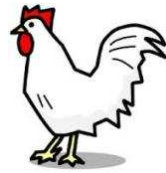
日 時	平成28年1月6日(第1水曜日)・1月20日(第3水曜日) 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場(クリーンヒルみまた)
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^キ 程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ キ^ゴ当たり 6円 ポリ系・・・ キ^ゴ当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ キ^ゴ当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん(認め印可) をお持ちください。



※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係(3階 ⑫番窓口)

☎52-9086(直通)をお願いします。

◆ 屋外で鳥を飼育している人へ
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。
本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されていて、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。
渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ

◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
鳥を捨てる(放置する)と、法律により罰せられる場合があります。
- 鳥に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する
 - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎52-9088 (直通)
都城家畜保健衛生所 ☎62-5151
北諸県農林振興局 ☎23-4523 をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場 産業振興課で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係 (3階 ⑫番窓口)

☎52-9088 (直通) をお願いします。

⑨ 相 談

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。
また、電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	平成28年1月4日(月)、1月18日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)
☎52-1112(直通)をお願いします。



◆ 「法律相談」(無料)を実施します



町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成28年1月19日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 をお願いします。



⑩ その他



◆ 年末年始は温泉スタンド用プリペイドカードが販売休止となります

年末年始には、温泉スタンドご利用の際に必要なプリペイドカードの各販売所が休みになるため、購入を予定されている人は、早めにお買い求めください。大変好評な温泉水を年末年始、ご家族の帰省の際などに、ぜひお試しください。

☆各販売所閉鎖期間 12月29日（火）～平成28年1月4日（月）

※町立文化会館は12月28日（月）～平成28年1月4日（月）

町総合福祉センター「元気の杜」敷地内にある温泉スタンドご利用の際には、町役場案内窓口、町立文化会館、町総合福祉センター「元気の杜」で販売しているプリペイドカード（1枚1,000円：20%あたり10円）を購入してください。



※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9061（直通）をお願いします。



◆ 広報みまた1月号は、
回覧板1月15日号とともにお届けします

回覧板は、今回12月15日号で今年最終便となり、
次回1月1日号の発送はありません。

年明け第1号は、1月15日号です。

■支部長宅への発送は

1月14日（木）～15日（金）を予定しています。

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）をお願いします。

